

立川児童館 児童館事業】
令和7年改訂版

ランドセル預かり

ご利用のしおり



墨田区立フレンドリープラザ
立川児童館

令和7年度 立川児童館 ランドセル預かりのご案内

ランドセル預かりとは

- ・放課後、小学校から児童館に直接来館し、児童館で時間を過ごすことができる事業です。
- ・学校休業日は、午前中から来館し、持参したお弁当とおやつを食べることができます。
- ・学童クラブとは違います。
児童本人の自主性と自立を重んじてお子さまをお預かりします。児童館での過ごし方については一般の児童と同じです。お子さんと、ご家庭でよく話し合ってください。
申請対象によりAとBの利用方法があります。

ランドセル預かりAの対象

学童クラブではなく、ランドセル預かりの利用で足りる場合に申請できます。

ランドセル預かりBの申請対象

学童クラブ申請の結果、「学童クラブ利用保留通知書」が送付されて、学童クラブの待機児童になった場合に申請ができます。

項目	ランドセル預かりA	ランドセル預かりB
申請受付期間	令和7年2月17日（月）～	
・必要な書類 ・申請方法	利用を希望する児童館で申請を受け付けます。 父、母、その他の保護者それぞれの保護者の就労を証明する書類を持参して下さい。墨田区のホームページでもダウンロードできます。	利用を希望する児童館で申請を受け付けます。 保護者の就労状況等を証明する書類は学童クラブ利用申請時に提出済みのため不要です。 就労状況が変更となった場合は、別途「LoGoフォーム」の「学童クラブ利用保留者用変更届」から届出をお願いします。
結果通知	各児童館から通知します。	

注意事項

ランドセル預かりBを利用している方が、学童（第一希望以外でも）の承認の連絡を受け取った際はランドセル預かりBの利用を辞めて、学童クラブの利用になります。学童クラブへの移籍を断るとランドセル預かりの利用継続もできません。

利用対象

- ・区内にある小学校の1年生～3年生の児童
- ・区外の小学校の1年生～3年生で区内に住所のある児童

※保護者が平日のうち、週1日以上、午後1時～午後6時に就労等を行っていることが必要です。
※介助や1対1の対応など、特別な配慮が必要な児童については、受入れができない場合があります。

利用期間

・令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）の月曜日～土曜日
※学校のない土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は利用できません。

・登校日：下校時間～午後6時

利用時間

・学校休業日・3期休業中：午前9時～午後6時（一般の子と同等）
※詳細は児童館にお問合せください。

費用

・無料

※保険は、児童館が加入している児童安全共済制度が適用されます。

おやつ

・提供はありません

利用に当たっての注意事項

- ・登録したお子さんは、自宅に立ち寄らずに学校から直接児童館に来館します。
- ・習い事などの中抜けは、その間の安全確認ができないので、対応できません。
- ・毎月中旬頃に次月の利用者申込書を配布します。
次月の利用希望日を申請して下さい。一日育成の場合は、来館時間を記入して下さい。
退館時間は、お子さんとしっかり確認し、お迎えの有無など分からないことのないようお願いいたします。
- ・受付は1階事務室前で行います。すみチルカードと名前を記入してから、2階図書室に上がります。
- ・お子さんが来館したら、図書室で来館確認をします。（登録時に希望された方だけに、利用日に来館されてない場合、ご連絡をいたします。）
- ・急にお休みする場合には、ご一報ください。
- ・当日の退館時間・お迎えなどの変更は必ず保護者の方からご連絡ください。ノートやメモなどに保護者の方が書いていただくものは受けられます。お子さんからの伝言では承れません。（お子さんから聞いた時には、確認のため連絡を入れさせていただきます）
- ・ランドセル等の荷物は、図書室に設置したロッカーにてお預かりします。
- ・お子さんは一般児童と同様に過ごします。
- ・児童館では、17時と18時に館内放送にて時刻をお知らせします。「帰宅時間」は児童自身が把握し、必ず職員に挨拶をして退館して下さい。
- ・学校から児童館への道のり、自宅へ帰る道のりは、安全な道を通るように各ご家庭で話し合い、必ず決めた道順を通るように約束して下さい。
※特に児童館前の横断歩道は、必ず信号のある朝日信金入口側を渡して下さい。

※皆様に安心してご利用いただけるようにしていきたいと考えております。

ご不明な点がございましたら、児童館の職員にお気軽にご相談ください。

ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。